

警報発令時・緊急時の学童保育の開閉所及び災害時の引き渡しについて

「**暴風警報**」「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**暴風雪警報**」「**大雪警報**」発令時の学童の開閉所・災害時の引き渡しについて、下記のとおりと致しますので、ご協力お願い致します。

① 学校始業前の場合

午前 6:00 現在、和歌山県橋本市に「**暴風警報**」「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**暴風雪警報**」「**大雪警報**」のいずれかの警報が発令されている場合、学校は臨時休校です。よって、学童も閉所です。

② 学校在校中の場合

- ・児童が在校中に上記警報が発令され、集団下校となった場合、または学校で待機するとなった場合、学童は閉所となり、学校引渡しになります。
- ・学年によって学童に登所する時間が異なる為、発令時すでに登所している場合は、学童で待機していますので、出来るだけ速やかにお迎えに来て下さい。
- ・台風等により上記警報が発令されると予測され、前日に「給食を実施せず、午前中授業」等の連絡が学校から入り、学校が休みの場合、学童は閉所です。

③ 学童開所中の場合

学童連絡メールを通じて連絡をしますので、出来るだけ速やかにお迎えに来て下さい。

④ 学童 1 日保育の場合

午前 6:00 現在、和歌山県橋本市に「**暴風警報**」「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**暴風雪警報**」「**大雪警報**」のいずれかの警報が発令されている場合は、学童は閉所です。

⑤ その他

感染症（インフルエンザ等）で学級閉鎖及び学年閉鎖になった場合、該当する学級・学年の児童は学童ではお預かりできません。

⑥ 災害時の引き渡し

学童開所中に災害が発生した場合、避難場所は小学校の体育館です。体育館にて引渡しをします。

※上記警報発令が予測される場合や緊急時の場合は、携帯電話をこまめにチェックし、あらかじめお迎えの段取りをしておく等、ご協力お願い致します。